

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

行政職給料表（一）

等級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	主事及び主事補の職務	31	13.5	主事 主事補 合計	27 4 31	31	13.5	主事級
2 級	主幹及び技幹の職務	31	13.5	主幹	31	79	34.5	主任級
3 級	主任の職務	48	21.0	主任	48			
4 級	係長及び主査の職務	40	17.5	係長 主査 合計	36 4 40	40	17.5	係長級
5 級	課長補佐、局長補佐、室長、 館長、センター長、所長及び 主任主査の職務	44	19.2	課長補佐 局長補佐 室長 館長 センター長 所長 合計	33 1 2 2 5 1 44	44	19.2	課長補佐級
6 級	課長、企画監、局長及び副参 事の職務	26	11.4	課長 企画監 局長 副参事 合計	20 3 1 2 26	26	11.4	課長級
7 級	部長、局長及び理事の職務	9	3.9	部長 局長 理事 合計	7 1 1 9	9	3.9	部長級

（注）1 かすみがうら市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

技能労務職給料表

等級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	1 一般技能職員の職務 2 自動車運転手の職務 3 用務手、労務作業員	0	0.0	用務手 調理員 合計	0 0 0	0	0.0	
2 級	経験を有する上記の職	1	16.7	用務手 調理員 合計	0 1 1	1	16.7	
3 級	相当な技能又は経験を必要とする上記の職	5	83.3	用務手 調理員 合計	4 1 5	5	83.3	
4 級	高度な技能又は経験を必要とする上記の職	0	0.0	係長 主査 合計	0 0 0	0	0.0	

消防職給料表

等級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	主事及び主事補の職務	16	19.5	消防士	16	28	34.1	主事級
2 級	主幹の職務	12	14.6	消防副士長	12			
3 級	主任の職務	16	19.5	主任	16	16	19.5	主任級
4 級	係長の職務	22	26.8	係長	22	22	26.8	係長級
5 級	課長補佐及び副所長の職務	12	14.6	課長補佐 副署長 合計	4 8 12	12	14.6	課長補佐級
6 級	課長及び署長の職務	3	3.7	課長 署長 合計	1 2 3	3	3.7	課長級
7 級	消防長及び次長の職務	1	1.2	次長	1	1	1.2	部長級